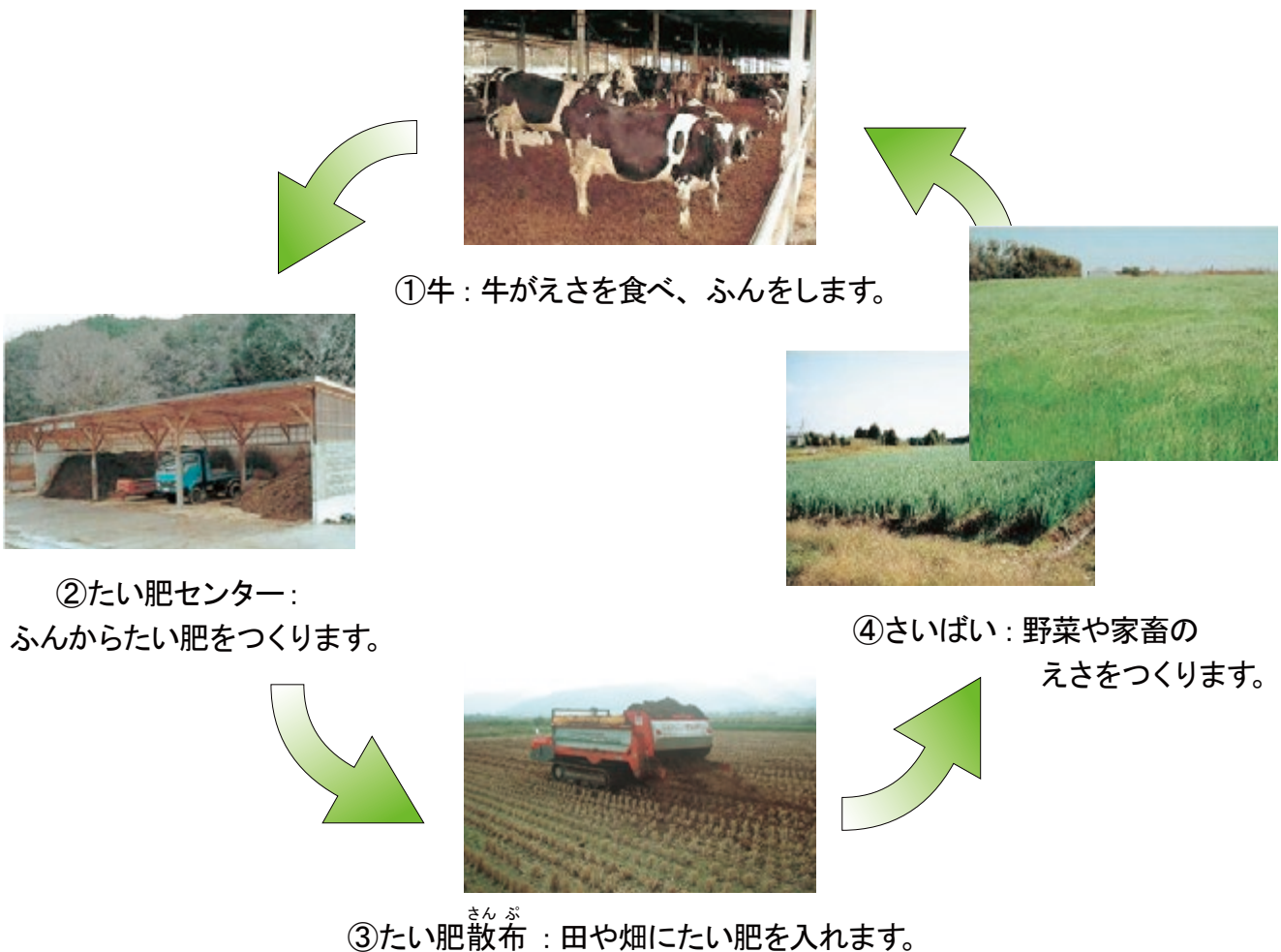


5 かんきょうにやさしい農業

農業は、自然を^{かつよう}活用した産業です。土や水などの自然かんきょうに働きかけて、ゆたかなめぐみを受けているのです。しかし、しゅうかくを多くしようとして、農薬や化学肥料を使いすぎると、自然をこわしてしまいます。

これからは、人やかんきょうにやさしい農業を進めていかななくてはなりません。鳥取県では、牛などのふんやによからつくられるたい肥を田や畑に入れて、作物が育ちやすい土をつくり、化学肥料をへらす努力をしています。また、農薬の使用をへらす努力もしています。

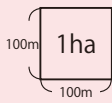


紙を利用した米づくり

紙マルチさいばいは、紙で田におおいをして米をつくる方法で、鳥取県で考えられました。今、鳥取県内では、琴浦町、岩美町、倉吉市を中心に約30ヘクタールで取り組まれています。



琴浦町の紙マルチさいばい

1 ha (ヘクタール)  = 10,000m² (100m × 100m)

せん用の^{たうえ}田植機で、古紙をリサイクルしてつくった紙を田にしきながら、イネのなえを植えていきます。紙で田の表面をおおい日光をさえぎることで、農薬を使わずにざっ草が伸びるのをおさえることができます。紙は、約50日から60日で自然にとけてききめはなくなりませんが、その間にイネが大きくなり、ざっ草に^ま負けなくなります。

鳥取県は、農薬や化学肥料を3年以上使わないでさいばいした農産物を「有機農産物」^{ゆうき}としてみとめています。また、有機農産物を使って加工した食品も「有機加工食品」^{ゆうき}としてみとめています。



鳥取県では、ふつうのさいばいにくらべて農薬や化学肥料を半分以下に減らしてつくる農産物を「鳥取県特別栽培農産物」^{とどりの恵み}としてみとめています。



鳥取県特別栽培農産物のマーク